

【科目情報】

授業コード	1FCB608010	科目ナンバリング	FCALAW84008-J1
授業科目名	倒産法2		
担当教員氏名	溝淵 雅男		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	水曜1限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	事業再生は、複数の利害を適切に調整して事業を再生させることで、事業に携わる利害関係人の経済的価値の保護を図るものである。民事再生法は法的再生手続の基本となる法律であり、事業再生に関与する法律実務家としてはその内容を理解しておかなければならない。会社更生法は比較的大規模な企業を想定した手続であり、民事再生法と比べると利用例が少ないことから、民事再生法を中心としつつ適宜会社更生法の内容を紹介する。
到達目標	受講者が民事再生法の基本的な概念を理解し、実務を取り扱う際に最低限必要な知識を習得すること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	事業再生手法の概要（私的整理・法的整理）	予習としては、倒産法の概要を把握するため、山本和彦『倒産処理法入門（第5版）』（有斐閣・2018）の第1章から第5章までを一読しておくことを勧める。復習に重点を置き、民事再生法を自学自習で身につけるための基礎体力を身につけてもらいたい。
第2回	民事再生手続の流れ	同上
第3回	民事再生手続の特徴と機関	同上
第4回	民事再生手続の開始決定	同上
第5回	民事再生手続と双方未履行双務契約	同上
第6回	民事再生手続における担保権の処遇	同上
第7回	財産評定	同上
第8回	否認権、法人の役員の実任追及	同上
第9回	相殺権	同上
第10回	債権の種類・優先順位、再生債権の届出・調査・確定	同上
第11回	再生計画の内容、提出・決議・認可	同上
第12回	再生計画の履行・変更・取消し	同上

第13回	牽連破産（再生手続の廃止と破産手続への移行）	同上
第14回	個人再生手続	同上
第15回	各論点の振り返り	同上
第16回	期末試験	

成績評価方法	評価方法は、平常点20%、期末試験80%。絶対評価。 民事再生法の各制度について基本的理解ができているか、当該理解を事案につき適切に当てはめることができるか否か等を基準として判断する。
履修上の注意	倒産法は特別法であるため、民法・民事訴訟法・民事執行法等の基本法を理解していることが望ましい。 もっとも、基本法がどのように修正されるかは授業において適宜説明する。
教科書	担当教員が作成・配布するレジュメを用いる。
参考文献	参考書としては、山本和彦『倒産処理法入門（第5版）』（有斐閣・2018）、伊藤眞『破産法・民事再生法〔第4版〕』（有斐閣・2018）、松下淳一『民事再生法入門（第2版）』（有斐閣、2014）、園尾隆司＝小林秀之『条解民事再生法（第3版）』（弘文堂・2013）、伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選（第5版）』（有斐閣・2013年）等がある。 その他、適宜、講義において紹介する。
その他	